

令和8年度 スクールソーシャルワーカー募集要項

芦屋市教育委員会 学校支援課

	項目	内容
1	募集人員	2名
2	配置先	市内公立小中学校
3	職務の内容	<p><u>①問題を抱える児童生徒、その環境(学校、友人関係、家族、関係機関等)への働きかけ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒、保護者、教職員との面談、家庭訪問等の相談活動</li> <li>・児童生徒への相談活動等に関する情報収集・提供、アセスメント及びプランニング</li> <li>・保護者、教職員等への関係機関や地域の社会資源に関する情報提供・紹介等</li> <li>・保護者と教職員の間での調整・橋渡し</li> </ul> <p><u>②学校内におけるチーム支援体制の構築、支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース会議への参加とケースのアセスメント、問題解決のプランニングへのサポート</li> <li>・社会福祉等の専門的視点に基づく具体的支援に向けてのコンサルテーション</li> <li>・校内支援チーム体制づくりの支援活動</li> <li>・学校現場での有用な支援方法やソーシャルワークに関する知識・技術に関する研修</li> </ul> <p><u>③関係機関とのネットワークの構築、連携・調整</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒支援、家庭環境等に関する情報を基に、関係機関と連携した学校支援体制の構築等</li> <li>・関係機関への訪問、電話による情報交換、打合せ</li> </ul> <p><u>④いじめ防止などの問題行動への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止に積極的に関わるとともに、関係児童生徒に関するアセスメント、プランニングにより、いじめの解消や再発防止を支援</li> <li>・いじめ防止対策推進法第22条における「学校におけるいじめ防止等の対策のための組織」の一員として、同法に基づく対応を支援</li> <li>・不登校、暴力行為などへの対応について、SCのカウンセリングとコンサルテーションを踏まえた関係機関との連携支援</li> </ul>

4	任用形態	会計年度任用職員
5	期間	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)
6	勤務時間 勤務日数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校 1日5.75時間(10:00～16:30) 休憩時間45分を含む</li> <li>・週2～4日 月13日勤務 / 週1～2回 月10日勤務</li> <li>・ただし、毎月第2水曜日は4.75時間 (12:00～16:45)勤務</li> </ul>
7	報酬等	<p>時間給 3,081円(地域報酬含む)</p> <p>交通費別途支給(ただし、支給限度額の範囲内)</p>
8	社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険は適用外になります。
9	応募時の 提出書類	履歴書 1通(持参、郵送いずれか)
10	資格要件	<p>原則として、社会福祉士の資格を有する者とする。</p> <p>ただし、福祉及び教育の分野において、専門的な知識・技術を有する者又は活動実績がある者でも可とする。</p>
11	提出先	芦屋市教育委員会 学校支援課(郵送でも可)
12	連絡先	<p>芦屋市教育委員会 学校支援課 担当：佐藤菜穂子 0797-38-2143</p> <p>※書類選考の結果に応じて、面接の日時、場所等の詳細は、 後日こちらから電話等で連絡いたします。</p>